

日本政府が「核兵器のない世界」の実現に向けて主導的役割を果たすことを求める意見書

1945年8月6日と9日、米軍によって投下された2発の原子爆弾は、一瞬にして広島・長崎を廃墟と化し、併せて21万を超える人々の命を奪い去った。生き残った被爆者は、「再び被爆者をつくるな。核兵器を地球上からなくそう」と訴え続け、日本の反核平和運動の高まりとともに、その声は世界中に広がっている。

沖縄県は第2次世界大戦において、住民をも巻き込んだ悲惨な地上戦を経験した唯一の県であり、20万人以上の尊い命が奪われた。本市においては、住民の2人に1人が犠牲となり、4戸に1戸が一家全滅となった。その痛苦の経験から本市は、平和行政の柱として「平和都市宣言」、「核兵器廃絶宣言」を行っている。戦争の惨禍が二度と繰り返されぬよう、恒久平和を確立することは人類共通の願いである。

核兵器は大量に人間を殺傷し、放射線の後障害により苦痛を与え続ける非人道的な兵器である。

2016年12月23日の第71回国連総会において、核兵器を禁止・廃絶する条約の交渉を開始する決議が113か国の賛成で採択され、戦後の歴史で初めて、核兵器禁止条約締結に向けた多国間の国際交渉が本年3月から開始された。このことは本市も加盟する平和首長会議が強く求めてきたことであり、核兵器廃絶へ向け大きな一歩となる。

しかしながら、核保有国の出席が無かったことから、核保有国と非核保有国の溝が深まった側面があるため、よって本市議会は日本政府が核保有国と非核保有国の間でかけ橋となって「核兵器のない世界」の実現に向けて主導的役割を発揮するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月27日

沖縄県浦添市議会

宛先

内閣総理大臣 外務大臣